

第 16 回政策調整会議結果報告

1 日 時 平成 20 年 1 月 29 日(火)午後 1 時 00 分～午後 2 時 00 分

2 場 所 役場 2 階 審議室

3 出席者

《構成員》 田浦副町長、北川総務課長、尾崎町民生活課長、岡崎保健福祉課長、伊藤産業振興課長、早川建設水道課長、前田教育振興課長

《庶務》 総務課企画財政班 石田主幹、深山主査

4 内 容

《審議事項 1》

『事前評価について』

(1) 北 19 号道路改良舗装について

[早川課長から資料により説明]

- ・ 本事案については、平成 17 年度に東中住民会からの改修要望を受け、毎年、部分補修により対処している。その後、地域懇談会でも継続的に要望されている事案である。
- ・ 当該路線は、演習場への進入道路、帯広方面への観光ルートであることから、大型車両の通行が多い路線である。
- ・ 補助対象外と補助事業を比較した場合、財源的に補助事業の採択を受け施工したほうが有利である。
- ・ 舗装路面のオーバーレイのみでは防衛補助事業の対象外(一般財源で施工)であり、採択を受けるには路盤厚と拡幅が規準に合致しなければならない。
- ・ 防衛補助事業が年々減少傾向にあり、新規事業の採択も厳しい状況であるが、平成 20 年度要望事案に組み入れるべく協議願いたい。

[協議内容(全体)]

- ・ 演習場周辺の倍本地区住民との懇談会でも当該路線の改修要望を受けている。
- ・ 国土交通省の舗装新設での事業採択とはならない。
- ・ 路盤厚が現在の規準であれば、拡幅しない工法もあるが、昭和 48 年当時の規準で施工されており、実態は調査しなければ不明である。
- ・ 拡幅・用地補償を必要としない、現状改修の施工が望ましい。

[総括]

- ・ 平成 21 年度採択に向けて組織として位置付ける。
- ・ 平成 20 年度防衛施設周辺整備事業の要望事項とする。

《審議事項 2》

『行政評価制度（事務事業評価）導入プランについて』

[庶務から資料により導入の考え方を説明]

- ・ 評価対象事業は、原則、事業別予算と同一で設定する。
- ・ 対象事業とその指標は、各課と調整し決定する。
- ・ 評価事業は、評価後の見直し期間を概ね 3 ヶ年と設定し、事務事業全体の 1/3 を年度毎に行い、3 ヶ年で全ての事務事業の評価を完了するスケジュールである。
- ・ 評価対象外に、施設管理維持費・補助金・負担金を追加した。
- ・ 事後評価は、原則、担当課評価で完結し、政策調整会議が選択したもののみ 2 次評価を実施する。

[協議内容（全体）]

- ・ 評価結果を町の評価として公開するため、事後評価の 1 次評価は、担当課の評価視点以外に、政策調整会議での評価視点が必要である。
- ・ 年間 1/3 の事務事業を評価する計画だが、事務事業量の確定後、対象事業が少なければ全てを評価することも想定すること。
- ・ 事後評価の政策調整会議の 2 次評価は、客観的な視点で担当課 1 次評価の全てを評価することが必要である。さらに本会議で選択した事務事業についてヒアリングによる評価を実施すべきである。
- ・ 本年度は試行というより、評価を体験したにすぎず、さらにレベルの高い試行を経て、見直すべき事項は見直して本行すべきである。

[総括]

- ・ 試行実施要綱を整備し、平成 20 年度から事務事業全体の評価を年間スケジュールの中で試行できるよう進めること。